

令和8年大雨による被害及び支援状況について

概 要

氷見市における令和8年大雨による被害及び支援状況については、別紙のとおりです。（8/28 15:30 第5回災害対策本部会議資料）

お問合せ先

地域防災課 担当者：栗屋・福嶋・水本 （電話）0766-74-8021

令和8年大雨による被害及び支援状況

令和8年8月28日

I 被害の概要

※下線部は前回(10時)開催の本部会議からの更新

発生時刻 令和8年8月27日(木)

午前6時20分 大雨特別警報(警戒レベル5)

- ・午前8時半までの12時間雨量 317mm 氷見市での観測史上最大
- ・午後8時半までの24時間雨量 362mm 氷見市での観測史上最大

II 市の対応等

月 日	対 応 等
8月27日(木)	0時30分 レベル4土砂災害危険警報 1時22分 レベル4大雨危険警報 自主避難所の開設開始 3時42分 線状降水帯に伴う大雨への警戒案内 5時10分 仏生寺川垂直避難案内 5時30分 市内全域垂直避難案内 6時00分 災害対策本部設置 6時00分 市内河川の氾濫危険水位情報案内 6時18分 市内全域避難指示 6時20分 レベル5大雨特別警報 6時40分 緊急安全確保発令 7時00分 指定避難所の開設開始 9時00分 第2回災害対策本部設置 9時20分 市内避難所の開設情報案内 9時50分 大雨に関する情報をまとめた市公式ページ公開 CATV文字放送による避難所等の情報提供 15時00分 第3回災害対策本部設置 市内の被害情報等について案内 16時20分 レベル4土砂災害危険警報 16時40分 緊急安全確保発令解除 21時00分 大雨にかかる市長メッセージを発出
8月28日(金)	7時16分 レベル3大雨警報(危険警報から警報へ) 9時11分 レベル2大雨注意報(警報から注意報) 10時00分 第4回災害対策本部会議 市内の被害情報等について案内

Ⅲ 被害状況

1 人的被害（R8.8.28 14:00時点）

		8/28時点	増減(対8/27)	地域
死者		0	0	
	うち 災害関連死	0	0	
行方不明者		0	0	
負傷者	重傷	0	0	
	軽傷	0	0	
合 計		0	0	

2 住家被害（R8.8.28 14:45時点）

	全壊	半壊	一部破損	浸水		計
				床上	床下	
朝日丘				1		南部 土砂 1
東				1	4 8	北部 土砂 1
加納				4 0	9 0	中央 土砂 4
稲積						北部
窪					6 0	
宮田				7		土砂崩れ 4 件
十二町				3 0	6 0	
布施				2		土砂崩れ 2 件
神代						
仏生寺						地区から提出済み
上庄				4 7	3 2	土砂崩れ 2 0 件
熊無				3		土砂崩れ 1 8 件
速川					1	
久目				1	5	土砂崩れ 2 0 件
余川				1	7	土砂崩れ 2 5 件
暮石						土砂崩れ 5 件
八代				6	6	
阿尾		3		4	1 4	土砂崩れ 2 1 件
薮田				2	1 2	土砂崩れ 1 5 件
宇波				2 1	1 5	土砂崩れ 7 件

女良	1				1	土砂崩れ 2 件
合計 (増減)	1 (±0)	3 (+0)	(+0)	1 6 6	3 5 1	(+0)

3 避難所の開設状況（令和8年8月28日01時30分現在）

（1）指定避難所

避難所名	避難者数	うち男性	うち女性	車中避難等	特記事項
朝日丘小・南部中	12 (-4)	4 (-1)	8 (-3)		
比美乃江小	—	—	—		12:00閉鎖
北部中	2 (0)		2 (0)		
窪小	—	—	—		12:00閉鎖
十三中	5 (-6)	3 (-1)	2 (-5)		
上庄小	26 (-2)	10 (-1)	16 (-1)		
碁石公民館	—	—	—		12:00閉鎖
海峰小	4 (-3)	2 (-2)	2 (-1)		
ふれスポ	13 (10)	8 (6)	5 (4)		
十二町小	29 (24)	13 (12)	16 (12)		
計	91 (15)	40 (10)	51 (5)		

(2) 自主避難所

避難所名	避難者数	うち男性	うち女性	車中避難等	特記事項
市本庁	—	—	—		
余川営農研修会館	9(-6)	5(-3)	4(-3)		
明和公民館	10(0)	5(0)	5(0)		10(がけ崩れ、 床上浸水に伴 う帰宅困難)
宇波公民館	10(7)	4(3)	6(4)		10(床上浸水に 伴う帰宅困難)
諏訪野公民館	—	—	—		
島尾自治公民館	—	—	—		閉鎖
宮田公民館	—	—	—		連絡付かず
上泉公民館	—	—	—		閉鎖
下田子公民館	—	—	—		閉鎖
上田子公民館	—	—	—		
小竹公民館	—	—	—		
泉の杜公民館	—	—	—		閉鎖
余川第4公民館	9(3)	5(3)	4(0)		
小窪公民館					連絡付かず
長坂交流センター	1(0)	—	1(0)		連絡付かず
白川研修センター	—	—	—		
生活改善センター	—	—	—		連絡付かず
産業文化センター	—	—	—		連絡付かず
姿地区集会場	—	—	—		
寺尾ダム管理事務所	—	—	—		閉鎖
小久米公民館	—	—	—		連絡付かず
早借公民館	—	—	—		閉鎖
日詰公民館	—	—	—		閉鎖
下久津呂公民館	—	—	—		
中谷内公民館	—	—	—		
中村公民館	—	—	—		閉鎖
味川公民館	3(0)	—	3(0)		
上田公民館	—	—	—		閉鎖
七分一公民館	—	—	—		閉鎖
計	42(4)	19(3)	23(1)		

4 水道施設の状況（令和8年8月28日12時現在）

断水関係

- ・断水発生日時：8月27日 7時30分
- ・断水の復旧状況

地区名	断水戸数	対応状況	復旧完了日
仏生寺(上中)	30戸	26戸復旧	<u>8/28復旧</u>
日名田	8戸	給水袋配布済	
吉滝	<u>3戸</u>	<u>ハットホトル配布</u>	
長坂	<u>3戸</u>	<u>ハットホトル配布</u>	
計			

5 市管理公共土木施設等災害復旧箇所（令和8年8月28日12時現在）

区 分	箇所・棟	事業費
(1) 道路（土砂崩壊、倒木、路肩欠損 等）	<u>52路線</u>	-
(2) 橋梁（伸縮装置損傷、支承損傷 等）	1橋	大覚口3号線1号橋
(3) 河川（護岸損傷、堤防損傷 等）		-
(4) 砂防（護岸損傷 等）		-
(5) 港湾（護岸損傷、擁壁傾倒、舗装段差 等）		-
(6) 公園（浸水、井戸破壊、壁面損傷 等）	<u>4公園</u>	大浦運動、十二町湯、ふれあいの森、 <u>天狗林健康広場</u>
(7) 下水道（マンホール陥没 等）	<u>1箇所</u>	<u>栄町</u>
(8) 市営住宅（床上浸水、床下浸水 等）	<u>42戸</u>	<u>大野40戸、大浦2戸</u>
合 計		-

6 農林水産関係 ※市調べ

区 分	箇所
(1) 農業関係 (畜舎・農作業所・共同利用施設・倉庫の損傷 等)	<u>3箇所</u> JA中部・南部カントリー 十三谷農業研修館床下浸水
(2) 土地改良関係 (農地の被災- <u>不明</u> 、ため池堤体損傷- <u>4</u> 、水路破損- <u>3</u> 等)	<u>7箇所</u>
(3) 森林林業関係 (山腹崩壊、林道路肩崩壊・法面崩壊 等)	<u>1箇所</u> 森林組合早借貯木場
(4) 水産業関係 (漁港岸壁傾倒・沈下、漁船沈没、定置網破損・流出等)	

7 文化財の被害状況

2件 (国指定0件、国登録0件、国選定0件、県指定1件、市指定0、その他1件)
(内訳)

箇所	被害状況	対応	備考
富山県指定史跡 「阿尾城跡」	令和3年に崩落があった先端崖部にて、剝離しかけていた浮き石が落下。	県教委に被害報告を提出し、指示を待つ予定。	令和3年度の崩落後の地質コンサルの調査結果からすると、前回崩落のような場内の立ち入り禁止措置は不要と考える。
その他 埋蔵文化財包蔵地「阿尾島田古墳群」のうち阿尾島田A1号墳の直下	土砂崩れ(住家被害があった箇所)。古墳の被害状況は確認できず。	後日、氷見土木事務所・ふるさと整備課等と対応を協議予定	災害復旧工事の実施に際し、文化財保護法に基づいた事前の測量調査・発掘調査、工法の変更等、県教委・市教委との協議が必要となる。

9 観光・宿泊施設への影響

(1) 8月28日の観光関連施設の休館・縮小営業の状況

＜休館・休業した施設＞

~~・漁業文化交流センター~~

~~・潮風ギャラリー~~

~~・ひみ獅子舞ミュージアム~~

~~・九殿浜休憩所~~

・氷見市観光協会

＜縮小営業した施設＞

・ひみ番屋街（25店舗営業・5店舗休業）

(2) 8月28日の宿泊施設への影響

~~国道160号の菰田～中波の通行止めによるその間に所在の宿泊施設は休業~~

＜休業施設＞

民宿叶、民宿いけもり、小境荘、マリンタッチ

(3) 観光・宿泊施設の被災状況

九殿浜園地の歩道の法面欠所

潮風ギャラリー1階雨漏り

IV 支援状況

1 人的支援

(1) 受援状況

団体名	業務内容	人数（延べ）	派遣期間
厚生センター	避難者の健康状態の確認	2人	未定

2 被災者等への支援状況

(R8. 8. 28時点)

(1) 被災者の生活確保

メニュー項目	状況	窓口
<u>避難者の健康状態の確認</u>	<u>各避難所を保健師が巡回し健康チェックを行い、必要があれば支援につなげる。</u>	健康・医療対策課 <u>地域包括支援センター（福祉介護課）</u>
<u>消毒薬の確保</u>	<u>床上浸水を対象</u>	健康・医療対策課
<u>生活支援物資の供与又は貸与</u>	<u>生活に必要な日用消耗品を供与又は貸与する。対象者は半壊以上</u>	福祉介護課

(2) こども家庭への支援

メニュー項目	状況	窓口
<u>拠点保育の実施</u>	<u>阿尾保育園において実施（市内公立園の園児24人が利用予定）保育士7人、調理員2人体制で給食の提供もあり。</u>	子育て支援課
<u>私立保育園等の状況</u>	<u>9園中2園は休園。他の園（7園）では、保育を実施。</u>	

(3) 教育関係の支援

メニュー項目	状況	窓口
	<u>児童・生徒の被災状況について学校を通じて調査中。現在のところ被害の報告はない。被害の状況に応じて対応を検討。</u> <u>9月1日に予定している市内小・中・義務教育学校の始業式は31日午前中に実施の可否について判断する。</u>	学校教育課

(4) 中小企業・働く方に対する支援

メニュー項目	状況	窓口

(5) 農林漁業者に対する支援

メニュー項目	状況	窓口

(6) 市税等の軽減措置

メニュー項目	状況	窓口
固定資産税の減免	家屋等が大雨等の被害を受けた方への固定資産税の減免 (R6能登半島地震と同等) 全壊→10/10、大規模半壊→6/10、半壊・中規模→4/10	税務課
国民健康保険税の減免	住宅等に受けた損害金額(保険金、損害賠償等で補填される金額を除く。)がその住宅等の価格の10分の3以上である場合に減免 (R6能登半島地震と同等) 全壊→2/2、大規模半壊～半壊→1/2	税務課
納税(徴収)猶予	災害により納付が困難な状況にある場合の納税(徴収)猶予 (R6能登半島地震と同等)	税務課
り災証明の発行手数料の免除	公的支援や保険に請求などの申請手続きに必要なとなる建物の被災の程度を表す証明書の発行手数料を免除して無料とする (R6能登半島地震と同等)	税務課
介護保険料の減免等	減免または徴収猶予	福祉介護課
国民年金の保険料の減免	対象者:住宅、家財、その他の財産につき被害金額(保険金等により補充された金額を除く)がその価格のおおむね1/2以上である1号被保険者 期間:令和8年7月～令和10年6月	国民年金の保険料の減免

(7) 医療・健康・福祉

メニュー項目	状況	窓口
災害見舞金	罹災証明の段階に応じて見舞金を支給 例) 全壊10万 半壊5万等	福祉介護課
災害援護資金貸付	罹災証明の段階に応じて援護資金を貸し付け 例) 全壊250万 半壊170万等	福祉介護課
災害弔慰金の支給	災害関連死として認定された方に対し災害弔慰金を支給 例) 世帯主500万 その他世帯員250万	福祉介護課
介護サービスの利用者負担の減免	減免	福祉介護課
障害サービスの利用者負担の減免	減免	福祉介護課

(8) 被災地への支援

メニュー項目	状況	窓口

(9) その他

・ 孤立世帯の状況 (令和8年8月28日14時30分現在)

熊無 7世帯 22名
 床鍋 16世帯 31名
 吉滝 3世帯 7名
 味川 10世帯 18名
 吉池 3世帯 12名
 老谷 9世帯 20名

・ 孤立集落への支援

吉滝 3世帯7人 500mlのペットボトル1箱と保存食21食を運搬

・ 水道未整備地域への支援

磯辺 断水15戸 500mlのペットボトル4箱を運搬